

バリアフリー化設備等整備事業認定申請について

1 補助申請の目的

高齢者や障がい者等の移動手段の確保を図るため、福祉タクシー車両の導入について、国の補助事業に申請する。

2 事業の目標

現在、佐渡市には15台の福祉タクシー車両が存在する。
平成29年度についても15台の維持確保を図る。

3 事業の概要

◆補助対象事業者： おけさ観光タクシー株式会社

◆事業内容： 福祉タクシー車両の購入 1台
(スズキ・エブリィ スロープ車両)

◆補助対象経費及び経費負担内訳

| 事業 | 補助対象経費 | 国補助金 | 佐渡市協議会 | 事業者負担 |
|--------------|---------|-------|--------|-------|
| 福祉タクシー導入支援事業 | 1,800千円 | 600千円 | 300千円 | 900千円 |

佐渡市地域公共交通活性化協議会からも福祉車両の維持確保及び事業者負担の軽減を図るため「福祉タクシー導入支援事業」として事業者へ補助金を交付する。

《補助内容》 事業者負担が1/2となるよう予算の範囲内で交付

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成 29 年 月 日

佐渡市地域公共交通活性化協議会
会長 伊藤 光 印

| |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 生活交通改善事業計画の名称 |
| 平成 29 年度 佐渡市福祉タクシー導入支援事業計画 |
| 2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性 |
| 佐渡市では、平成 27 年 6 月に策定した「佐渡市地域公共交通網形成計画」において「高齢化社会におけるスムーズな移動の実現」のため、福祉タクシー車両のバリアフリー化を推進することを 1 つの施策としている。 このことから、高齢者や障がい者等の移動手段の確保のため、福祉タクシー車両の維持確保を図る必要がある。 |
| 3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果 |
| (1) 事業の目標 |
| 現在地域内には 15 台の福祉タクシー車両が存在するが、平成 29 年度においても 15 台の車両を確保することを目標とする。 |
| (2) 事業の効果 |
| 福祉タクシー車両を維持確保することで高齢者や障害者の移動の円滑化の確保が図られる。 |
| 4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者 |
| (1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者） |
| 福祉タクシー車両（スロープ車両）の導入 おけさ観光タクシー株：1 台（代替え） |
| (実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について) おけさ観光タクシー株：身体・知的・精神 各 1 割引 |
| (2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載） |
| 〈バス車両の導入に係る事業〉 該当なし |
| 〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉 該当なし |
| 〈バスターミナルに係る事業〉 該当なし |

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成 29 年度（当該年度）

| 事業の名称 | 総事業費 割合 | 国費 割合 | 都道府県負担 割合 | 市区町村負担 割合 | 事業者負担 割合 |
|----------------------|------------|----------|--------------|--------------|-------------|
| 福祉タクシー 導入支援 事業 | 1,800 千円 | 600 千円 | 0 千円 | 300 千円 | 900 千円 |
| | 100% | 33.3% | 0.0% | 16.7% | 50.0% |

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

| 事業の名称 | 平成 29 年度 | | | | 平成 30 年度 | | | | 平成 31 年度 | | | |
|------------------|----------|-----|------|----------------------|----------|-----|------|-----|----------|-----|------|-----|
| | 4 月 | 9 月 | 12 月 | 3 月 | 4 月 | 9 月 | 12 月 | 3 月 | 4 月 | 9 月 | 12 月 | 3 月 |
| 福祉タクシー導入 支援事業 | | | | 1 台 交付決定日以降着手 | | | | | | | | |
| | | | | ●————● 3 月 31 日完了 | | | | | | | | |

7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成 29 年 5 月 30 日（第 1 回） 佐渡市地域公共交通活性化協議会 開催

8. 利用者等の意見の反映

平成 26 年度に実施した市民アンケート調査において、タクシーの利用について回答者の約半数が「通院」が目的と回答している。

平成 27 年度、平成 28 年度に佐渡市において自家用有償旅客運送「福祉有償運送」事業の登録がされており、運営協議会の中でも福祉タクシーの不足が議論されている。

9. 協議会メンバーの構成員

| | |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 関係都道府県 | 新潟県佐渡地域振興局地域整備部 |
| 関係市区町村 | 佐渡市産業観光部交通政策課 |
| 交通事業者・交通施設管理者等 | 新潟交通佐渡(株)、佐渡地区ハイヤー協会、佐渡汽船(株) 新潟交通佐渡(株)労働組合、佐渡西警察署、佐渡東警察署 |
| 地方運輸局 | 北陸信越運輸局、北陸信越運輸局新潟運輸支局 |
| その他協議会が必要と認める者 | 長岡技術科学大学大学院教授、(一社)佐渡観光協会、佐渡市民生委員 児童委員、佐渡市社会福祉協議会、佐渡市老人クラブ連合会、佐渡市 女性団体連絡協議会 |

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 佐渡市千種 232 番地

(所 属) 佐渡市地域公共交通活性化協議会

(氏 名) 事務局 佐渡市産業観光部

交通政策課 斎藤 竜一

(電 話) 0259-63-3184

(e-mail) k-koutsu@city.sado.niigata.jp